

第14回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和5年2月21日(火)、28日(火)
- **テーマ** 「諏訪湖周サイクリングロード」について
- **出演者** 諏訪建設事務所整備課計画調査係 丸田 功也

- 聞き手とのやりとり(概要)

(Q1) はじめに。

そもそも諏訪湖周サイクリングロードとはどのようなものなのでしょうか？

(A) はい、諏訪湖周サイクリングロードとは、「諏訪に住み、働き、集う全ての人々が、多様な目的に身近な交通手段として、自転車を安全で快適に利用できる諏訪湖まちづくりを目指す」という考えのもと、諏訪湖周に整備されるサイクリングロードです。買い物や通勤・通学などの身近な交通手段だけでなく、健康・スポーツ、観光・レクリエーション、災害時への対応等の利用において安全で円滑な自転車通行空間となるように整備を行っています。

(Q2) 一周は何 km くらいになるのでしょうか。

(A) 約 16 km です。諏訪湖周の岡谷市、諏訪市、下諏訪町、諏訪建設事務所で整備を進めています。

(Q3) 現在整備を進めているということですが、いつ頃開通するのでしょうか？

(A) 令和5年度末の全線開通を目指し、整備を進めているところで、令和4年10月までに約7kmが部分的に開通しています。

(Q4) サイクリングロードは観光や通学など様々な用途で利用されると思いますが利用ルールなどはありますか？

- (A) 整備と並行して諏訪湖周自転車活用推進協議会を立ち上げ、サイクリングロードを走る自転車の走行速度や、路面標示等のルール策定を進めています。
- (Q5) 協議会とはどのようなものなのでしょうか？
- (A) 諏訪湖周自転車活用推進協議会は県、岡谷市、諏訪市、下諏訪町、関係機関、学識者で構成される協議会で、自転車が安全かつ快適に利用できるよう、自治体や各種団体、民間事業者が連携して、自転車活用のためのハード・ソフトのネットワーク構築及び商工観光振興等の推進を図り、地域活力の向上に寄与することを目的として、令和3年に設立しました。
- (Q6) 協議会ではどのようなことを検討されているのでしょうか？
- (A) 現在は、サイクリングロードを安全に利用するための路面標示や走行速度、休憩所の選定、交通ルール等について検討を行っています。また、サイクリングロード利用者の調査等も行っています。
- (Q7) 交通ルールについてはどこで確認すればよいのでしょうか？
- (A) ルールの周知方法については現在検討中ですが、広報誌やホームページ、休憩所に冊子を置くなど、さまざまな方法で周知ができればよいと考えています。
- (Q8) なるほど。誰もが安全に楽しく利用できるサイクリングロードになるといいですね。
- (A) はい。諏訪湖周は湖畔からの眺望を楽しみながら走行することのできるサイクリングロードです。安心して気軽に利用できるサイクリング環境を目指していきます。